

2000年11月11日

日本聾史学会 於 豊橋聾学校

伊藤政雄

### 明治時代の「聾者の結婚」観

聾者が結婚して自立した生活を営むことができるとは考えられていなかった。

「一家ノ内ニテモ徳義ナキ者ハ兄弟姉妹ニ嫌ハレテ生涯不愉快ナル月日ヲ送ル…  
聾人ハ殊ニ父母 亡キ後ハ兄弟姉妹其他ノ親戚朋友ノ厄介ニナル事ガ多クアリ  
マスカラ …」(「論説」遠山邦太郎)

遠山邦太郎は東京盲聾学校の教員(聴者)であり、この後、教え子である聾女性(野村雪子)と結婚することになる。野村は、東京盲聾学校に入学した初めての聾女性であり、教育を受けた聾女性として初めて結婚した。しかし、野村が華族出身者で経済的にきわめて裕福であったことに注意しなければならない。

### 明治大正昭和初期に結婚できた聾者は

経済的基盤のある者(裕福な家庭出身者)に限られていた

義務教育のない時代、聾聾学校へ入学できること自体、経済的な基盤がなければ困難。すなわち、聾学校卒業者というのは比較的経済的にゆとりのあった階層であるといえる。

「翌くる日花子さんの実家や親類だといふ西洋造りの珍しい家や媒酌人だといふ市内屈指の財産家の邸宅等を教へられ…」(「睦じき家庭(其五)」)

「つい近頃竣工移転せられたばかり木の香も新しい邸宅、前面は玄界の浪紺碧の色を呈し…」  
(「睦じき家庭(其七)」)

昭和10年版聾聾年鑑によれば、全国24聾聾学校卒業生中、結婚しているのは、男1割5分、女1割9分である。

「各校の大部分は創立以来相当の年を闊しているから卒業生中には結婚相当年齢以上の者多しとせねばならぬ。かくて見る時、これは就職難以上の問題でなくてはならぬ。但し結婚と職業の有無とが大なる関係をもっていることは常人以上であるから、就職に不安な聾聾者は結婚にも一層恵まれない状態である。」(昭和10年版聾聾年鑑「内国聾聾教育年表」)

### 大正時代以降の聾者自身の結婚観

経済的に裕福な聾者(とりわけ男性)は聴者を配偶者にと望む傾向

「此の友達は下女上りでもかまはないから娶るなら常人をと主張していたが…」(「睦じき家庭其五」)

「十数年前某聾者が常婦の配偶を求め兼ねて相互の結婚を開始した…」(「聾聾者と生の問題」  
岩田鎌太郎)

「多くの聾聾婦人中には常人に嫁したき本意を持しつつも、離婚と意志不通乃至不和を醸成する数多の実例に恐怖し、さらばとて同患の男子に嫁がんか、余りに自己の尊厳を傷つけるものとして躊躇する其結果ついに独身を主張し…(「未婚の婦人へ」)

### 聾者同士の結婚…聴者との結婚数との比較

明治34年 聴者と結婚（1～2組か？） 聾者同士1組（吉川金造夫婦が初）

（『日本の教育史上に異彩を放った一 聴覚障害教師の嚆矢 吉川金造先生』

\*ただし「聾啞の妻」（『聾啞界一七』）を見よ。東京盲啞以外の資料（京都盲啞など）の調査要！

無教育の聾者同士の結婚もあった可能性あり。

明治44年 聴者と結婚 7組 聾者同士4組（東京盲啞学校啞生同窓会『口なしの花』）

大正5年 結婚73組うち聾者同士10幾組（「聾啞者の生」岩田鎌太郎）

→ 聴者と結婚 60組、聾者同士 13組（ぐらいの割合か？）

昭和7年 聴者と結婚 99組 聾者同士 79組（『東京聾啞学校一覽』）

昭和10年 聴者と結婚256組 聾者同士219組（全国24校合計、『聾啞年鑑』）

昭和12年 聴者と結婚129組 聾者同士133組（『東京聾啞学校一覽』）

昭和16年 聴者と結婚150組 聾者同士141組（『東京聾啞学校一覽』）

昭和に入って聾者で結婚する者が増えるに従って、聾者同士の結婚も聴者とのそれと同割合に増加。しかし、聴者と結婚するケースの圧倒的多数は男性聾者である。

### 聴者と結婚した聾男女数

明治44年	男 6	女 0	（東京盲啞学校啞生同窓会会員）
昭和7年	男 75	女 24	（東京聾啞学校卒業生）
昭和10年	男 203	女 53	（全国24聾学校卒業生合計）
昭和12年	男 93	女 36	（東京聾啞学校卒業生）
昭和16年	男 111	女 39	（東京聾啞学校卒業生）

### 遺伝の問題

19世紀の後半、アメリカでは A.G.ベルが聾の子供が生まれないようにするために、聾者同士の結婚の弊害を説く論文を発表し、聾者同士の結婚を禁止する、少なくとも先天性聾者同士の結婚を差し止める法律を制定しようという動きがあった。（『アメリカの聾者社会の創設 誇りある生活の場を求めて』土谷道子訳）

ベルは日本に來日して「口話法」についての講演を行っている。結婚問題について日本において講演したのかは不明。今後の調査を要する。

「啞の結婚問題」と題する論文を富田精文学博士の著述が大正元年に発表されている。ここにおいて、A.G.ベルの主張も紹介されているが、科学的に厳密な結果ではない旨批判されている。日本の場合は、比較的冷静な対応であったといえる。しかし、いかに聾児を産むことを避けるかというのが基本的な論調。

「遺伝の事を過重視する弊」などの論文が『聾啞界』に載り、聾者の結婚によって必ずしも聾者が生まれるわけではないとして、暗に聾者の結婚を躊躇する必要はないと、世の中の誤解を懸命に解いてまわっていることが判る。

『東京聾啞学校一覽』には、継続的に聾生徒の両親の結婚形態（血族結婚であるか否か等）、生まれた子供の聾・聴の別が詳細に掲載されている。どのようなケースに聾児が生まれるのかが常に関心事になっている。基本的には「聾であること」自体については否定的である。 cf. 日本最初のデフ・ファミリーの舐めた辛酸

會員諸君ノ身上

客員 遠山邦太郎君

「會員諸君ノ身上」 遠山邦太郎  
『啞生同窓会報告 第五回』

東京盲啞学校啞生同窓会 明治30年6月10日発行

諸君ハ世間ノ人ト交際スルニ當リテ御身ノ不幸ヲ感シ常人ヲ羨シク思フデアリマセウ然レ  
 凡諸君ノ如キ不幸者ハ各國共ニ其數夥シク、近頃ノ統計ニ因レバ實ニ二十一萬〇一百  
 九十八人トアリマス、統計ノミテ推定而シテ其陸人ハ悉ク充分學業ヲ學ビ得タル者ナルヤ否キ  
 或ハ其中ニハ未だ就學ノ者モ多クアリマセウト思ヒマス、其他支那、印度、朝鮮等ノ國々ニ至  
 リテハ猶日本ノ昔ノ如ク尋常ノ人スラ就學ノ道ガ閉ケマセム故陸人ニ至リテハ皆無學文盲  
 ノ者ノミデアリマセウ、其等ノ人々ト比較スレバ諸君等ハ世間ノ萬ト御両親ノ慈愛ニ因リ  
 學校ヲ卒業シ讀ミ書キ計算ノ道モ學ビタル事デアリマスレバ少シク心ヲ慰ムルヲ得ルデア  
 リマセウト存じます、ナレド現今開明ノ國々ニテ陸院學校ヲ卒業致シタル者ハ讀ミ書キ算術  
 ハ言フ迄モナク自活ノ資トナルベキ技術ニ至ル迄充分ニ熟練シテ通常ノ人ノ如ク獨立シテ  
 生活シ通常ノ人ト同等ノ權利ヲ得尋常人ニ侮ラル、等ノ事ハ尠シモアリマセト聞キマシ  
 タ、岩崎君ノ至リテハアリマセウカ、併シ我日本ノ陸人モ何レノ日カ其地位ニ違セラルトニ  
 相違アリマセウ、昨年小西校長ガ洋行ヲ命ゼラレマシタノハ即チ諸君ガ歌米ノ陸人ノ地位  
 ニ進ム階段デアリマス、然レバ諸君ガ其他位ニ違スルニハ諸君自身勉勵ガナケレバナリマ  
 セス、諸君ハ益々勉勵シテ學術ト總義ヲ上達セシム、又世間ノ人ガ陸人ニ對スル總義モ一層  
 適ミテ陸人ノ不幸ヲ哀ミテ保護スル人ガ益々多クナレバ日本ノ陸人モ尋常人ト同等ノ幸福  
 ヲ得ラレマス事ハ疑ヒアリマセト思ヒマス、總義ハ常人ニモ陸人ニモ甚大切ナルモノ  
 ニテ何程學術ガ上達致シテモ總義無キ者ハ世間ノ人ニ嫌ハレテ幸福ヲ得ラレマセウ、タ  
 ニ世間ノ人ニ嫌ハレルノミデアリマセウ、一家ノ内ニテモ總義ナキ者ハ兄弟姉妹ニ嫌ハ  
 レテ生涯不愉快ナル月日ヲ送ル様ニナリマス、故ニ人ハ學術總義ト二ツナガラ上達サセキ  
 バ賢キ人デアリマセウ、尋常ノ人スラ如クテ、陸人ハ殊ニ父母亡キ後ハ兄弟姉妹其他ノ  
 親戚朋友ノ厄介ニナル事ガ多クアリマスガラ學術ヨリモ専ラ總義ヲ守リ謹慎忍耐シテ事ヲ  
 致サテバナリマセウ事ト存マス、私ハ陸生諸君ノ御身ノ上ヲ思ヒ失敬ヲ當ミズ一言申置  
 キマス

「啞生同窓會」 岩田鐵太郎君  
「啞の結婚問題」 文学博士 富田精者  
『啞生年鑑』 昭和10年版

〇啞生經濟私見

岩田鐵太郎君  
啞者、岩田鐵太郎氏十三歳にして失  
聰、爾後續續して中野盲啞を修り、東京  
盲啞學校の附屬東京盲啞學校の教員兼  
各校に教職を繼つた知識及技能、爾年の  
一輩に數名を以て、岩田君は陸院して、  
啞生として文字を得た。

予自身も努力なし、既に在るものに就し  
 ては、啞生の能力を磨いて其發展を十  
 二分に擴張すべく教育を施し、社會に向  
 つては、啞生の互益なる關係によつて、  
 主として其國の如く社會各方面に亘つて、  
 實用も地位に在らしめるの必要を説いて  
 くる。  
 (編輯所大正九年七月三十日發  
 行)

〇啞の結婚問題(文学士 富田精者)  
 本書は岩田君に對して其結婚を以て岩田博士と  
 名つた岩田鐵太郎氏が其結婚が互益關係を以て中  
 の行動の著述である。主として、ニイ氏  
 の Marrriage of the Deaf and Mute  
 (夫國に於ける啞生者の結婚)の紹介である  
 が、岩田に對して日本に於ける啞生者の結婚  
 問題に對する見解を述べたもので、  
 出題者としてもないのであつた。

讀者の失人を知つてゐた、アルと  
アル、アル、アル博士は啞人岩田の結婚  
 を褒め、一人、自ら結婚の意義を  
 説いた岩田の結婚を敢てして言つ  
 ば、何百年か毎十年かの後には、啞人と  
 一般國民に出會つて、啞人と一般との  
 中間に於ける人々もある事だと思つて  
 ではなく、アルといふ言葉を合した  
 といふに、アルといふ言葉は、岩田  
 博士の結婚の如きは、岩田博士

七五四

問題をとつて處るののである云々。  
 するに、啞生の婚姻は即ち其權利を認  
 むべき最も多く其地位に堪ふが、最も中  
 國な家庭を供するが、啞生の結婚に  
 關する人が既述の如く、岩田の結婚を  
 する點等、岩田の結婚とは違ふものであつ  
 て、其陸院の原則から、岩田の結婚を  
 示すと、

(1) 岩田君の結婚  
 (2) 岩田君の結婚と普通人  
 (3) 岩田君の結婚と陸院の婚姻  
 (4) 岩田君の結婚と陸院の婚姻  
 (5) 岩田君の結婚と普通人

しるに、岩田の結婚である場合は、  
 僅かに一方のみが啞生である場合より  
 も、岩田が多し、岩田は、岩田は  
 全くこれと反對で、岩田に啞生である  
 場合が却て陸院が少のである。前者  
 は八、四プロセントの啞生に對して後者は  
 九、八プロセントの啞生である。此の  
 事實は一見地に不通關係に思はるが、岩田  
 は、此の理由を説明せんば、岩田人も少  
 くない。アルといふは、今日の岩田で  
 人の知識で説明する事は出来ぬ問題で  
 あるといふのである。は、(心理新  
 事、岩田博士大正九年七月一日發行)

## 聾啞は遺傳するか

遺傳と云ふ一大鉄柱が生物のあらゆる階級に横断を遂し、獨り聾啞のみがその範疇から脱し得る道理はない、けれども遺傳は聾啞に必然的の運命を與へて居ないから、人に聾啞は遺傳するかと問はれたら一寸答へに困る、勿論遺傳しないときつばり云ひ切れる事も出来なければ、遺傳するときつばり云ふ事も出来ない、或る者は遺傳するが或る者は遺傳しないと斷言の答へをするより仕方がない、それならどう云ふものが遺傳しよう云

ふものが遺傳しないと聞かれたらそれも明確な答へは出来ない、なせなら聾啞の中には祖先來の潜在性のものがその聾啞に至つて發したのもあらうし亦偶然性のものもあらうからである、二十年計り前クラム、ベル氏が發表した聾啞遺傳の關係は今日でも決して効力が失はれて居ないが、遺傳と云ふ一つの科學から見れば猶研究すべき餘地を充分殘して居る、ベル氏時代に比すると現今は聾啞遺傳の範圍が擴大して居る、尤もベル氏時代から既に遺傳といふ事は非科學的に定まつて居たやうだが近時は科學的に説明し得るまでに進んで來た、そして血族結婚から出る聾啞はこれに裏書して居る、血族結婚になせ聾啞が出来るかとはズット以前醫士と教育者が其見地を異にして馬鹿くしい論争をやつた、けれど今ではそのやうな事を聞かぬ、恐らく今日では血族結婚からなせ聾啞が出来るかと思議がるものもあるまい、併しこの説明は必要かも知れぬ、血族結婚が聾啞を生じと云ふ事はつまり同じ血は同じ素質を有して居るから同血のものが結婚すると同一の弱點を遺傳する、即ち結婚が他人であつたら避け得らるゝ弱點を同血であつたため自然をそれが弱點となつて欠陥を發す、それで其欠陥が耳であつた場合に子が聾啞となるのである、此點から觀察して聾啞相互の結婚が遺傳を積聚する事も疑はれない、兎に角聾啞は配偶問題が遺傳の優劣若性の關係によつて遺傳は定まるのである。

## 花のやうな聾啞男女

小石川指ヶ谷町に巍然たる東京聾啞學校の鐵門をくつて、歴然たる建物を身を置いて青春の聾啞男女に接する時、湧然たる同情の涙は清々袂を濕らし、憐々たる可憐の念は身をしむるやうに感ずるものもあらうが、深く彼等の内界の波瀾にまで立ち入つて總の如き涙をこぼすものは常人かあらう、彼等とて生物の範圍を脱しない以上あらゆる慾望を持つて居る、けれど其慾望は社會の入口に立つては悉く畫餅のやうなものである、社會は必ずしも彼等の侵入を妨げて居らぬが、事實は彼等の侵入が容易でない事を語つて居る、勿論生存競争の激烈な現代にあつては常人ですら活社會に地歩を占むる事は難いのであるから、彼等のやうな非社會的人間が此難關を突破し得ないからとて不思議はないが、無用のものを遣らぬと云はれる造物主の鐵心としては餘り憐愍である。單に學校計りを觀察したものには是等の實情はわからぬかも知れぬ、彼等は誰かに學校で社會に立つべき技藝を

九

十

學んで居る、そして是等の技藝はそれぞれ社會に役立つべく想はれて居る、けれども競争者の多い事は何れの方面も同じであるから、折角修めた彼等の技藝も社會に活用する事が出来ないものが多い、彼等の中には三十歳を過ぎて四十歳近く進んでも常識のないものがある、されば獨立は夢想であり結婚は空想に終る事も少なくない、このいたましい境遇に對して何人が悲觀を禁じ得やう、自分で謀りて行つた境遇ならまた忍び得やうが、おのづから導かれた此境遇に何人が怨嗟の聲を併んで止まらぬ、彼等が内界の凄しい激潮を見るも無憐な光景である、而も自然は容赦なく彼等の頭に大鐵柱を投げて居る。

## 結婚問題

結婚問題は常人にとつても容易でないが、常人は立社會と同時に必然的に起つて來るから容易ならぬにも容易な所があるが、聾啞者はさうは行かぬ、血統をひきはせぬかの疑念、當然惹起する育児上の問題、社會に對して意志疎通の困難等は聾啞者が結婚を拒絶する、充分の原因である、結婚と云ふ事は眼前の問題でなく子孫百年の利害に關係する以上、上記の理由で結婚を拒絶する、は止むを得ない事ながら餘り深遠な社會の副産である、なればとて常人が聾啞者と全然結婚しないと云ふ譯ではない、手が擱つて居る七十二組の聾啞結婚者は大抵常人と結婚して居る、けれどそれは全國の聾啞數から打算すると極めて少數のものである、即ち多數の聾啞者は未婚者であるのだ、日本では從來聾啞者相互の結婚はなかつたのだが、十數年前英國が常婚の配偶を求め兼ねて相互の結婚を開始したのが基となつて今日では十數組かの聾啞の夫婦がある、是等の人々の中には穴齋婚を求め兼ねての理由よりは愛のある結婚を希望して我から相互を選んだものもある、それで聾啞相互の結婚は幸福であるかと云ふと決してさうではない、育児と云ふ困難は結婚後すぐ迫つて來る、されば聾啞夫婦の醜しい一面を見て相互結婚を感嘆するものは、その半面に育児上の悲慘事がある事を忘れてはならぬ、然らば常人との結婚にはそのやうな悲慘がないかと云ふとこれには亦愛の欠陥から來る破綻の嘆きがある、人生破綻ほど不幸のものはないと云へば、育児の困難から起る不幸よりも此方が却つて不幸であるかも知れぬ、何れにしても聾啞者の結婚は無事なものではない。(未完)

岩田鎌太郎 13歳にして失聰、以後獨学で中学課程を終わり、東京聾啞学校の前身、東京聾啞学校の教員練習所を出て、東京聾啞學校の各各校に教鞭を執つた。  
〔『聾啞年鑑』昭和10年版より〕





## 遺傳の事を過重視する弊

遺傳の理論風を並べたてれば一朝一夕に述べ盡せるものでないが一體醫家は勿論醫家ならざるも從來餘り遺傳の事を過重視する弊がある。遺傳素因があれば恰も深淵に墜れるものゝ如く薄氷を踏むが如く恐れる風がある且つ又彼等は疾病者其者はかりに注意して少しでも遺傳の百分比が多いと其れ遺傳だと来る而も他に同様な遺傳素因がある者で同様な疾病に罹らぬ其病からいふと健全なる人が如何なる自分比例になつて居るかは一向御氣が附かれない即ち比較研究を等閑にして居るから自分は各種の遺傳統計は各學者の權に過信しない、唯だ一參考にする迄である。此意義に於て各學者の統計を觀察すると雙陸の遺傳には尙注意すべきものがある。其は父母と祖父母とからの所謂直系遺傳は甚だ稀である、両親が雙陸だから子供が雙陸になるのは唯例外にあるばかりだのに間接遺傳と傍系遺傳とは屢々認められる一族中に多數の同胞が生來雙陸に罹るものが多い、其他血族結婚の事は從來學者に多く認められる處であるがこれ逆も自分は全然否定はしないが重きを置かない、自分は血族結婚其者が悪いとは

二六

信しない個人の體質若しは生來體能に何等かの缺點から起るので此様な缺點體質を備へた同一血族同志又必しも同一血族に限らない他の種々の疾患例之精神病、神經病等が起る事もあるから一方に偏した統計や學者の我田引水論によりて直に断定は出来ない、其他兩親の中藥酒毒祖祖先及傍系より現はれる疾病では精神病、痴癡及び斜視生來弱視の如き身體病等が認められる事がある。(山根醫學士)

## 宮殿下臺南盲啞學校に成らせらる

御院宮殿下并に同妃殿下は臺灣拓殖博覽會に御成りの爲め渡臺あらせられし序を以て臺南に行程あり、先き頃開校せし盲啞學校にも御成りありたるが左に臺南新報の記事を摘録すべし。

(中學)中學校に於ける流體操觀覽の後歸途盲啞學校に成らせられたるが之より先き盲啞學校に於ては川中子事務官、平岩校長は正門に兩殿下を迎へ奉り假の御休憩所に御案内申上り休憩室にて平岩校長に講を賜ひ職員名簿及び校務概況書を奉呈したり夫より臺南廳長の案内にて教室を參觀遊ばされたるが、此時平岩校長は生徒一同に對し只今兩院宮殿下并に妃殿下恭な

くも當校に御成あらせられましたと傳へ一同敬禮あり、平岩校長は生徒に對し點字の綴方、讀方及び陸生館の綴方、發音の教授振りを御覽に入れ五時五〇分御歸館相成りたり。

## 婦人界

### 未婚の婦人へ

夢生

○私は婦人の事柄に關しては極めて素人でありまして何事もいふ資格のない者であります、私は私の存する教育上、社會觀上から最近考へて居る卑見の二、三を披瀝したい。

○婦人の生命は愛である、愛が婦人の生涯を一番美にし、且高尚にする、特に子に對する愛が一番尊いものと存します、夫故に婦人は結婚に依つて價值が生ずる譯ですから婦人は必ず嫁ぐべきものです。

○然るに雙陸婦人はこの結婚問題に就て甚しき不幸の地位に在る事を自らも自覺せらるゝ誤悞の心事を洞察して深厚なる同情を寄せ且つ理に教育もしつゝある妙齡の女子の將來を思遺つて轉々御慫の情に掛へさせん。

○私の素問としても、此等多くの雙陸婦人中には常人に倣したき本意を持しつゝも、離婚と意氣天通乃至不和を醸成する數多の實例に恐怖し、さらばとて同胞の男子に嫁がんか、餘りに自己の尊嚴を傷けるものとして躊躇する其結果遂に獨身を主張しそを實行せんとせらるゝ様であります、然も夫が少くない。

○そこで私は獨身可否の判斷に先ず果して獨身が徹し得らるゝか、將又何に依つて徹する成算があるでせうかと質したい、兩親のある間はいつでせう、けれど兄弟には第一義の親族たる妻子がありますから、兩親の没後は十全に面倒を見てくれるといふ事に私は甚しく不安を覺えます。

○よし一步進めて兄弟の世帯になるとするも、其嫂、乃至良人に對する婦の氣苦勞などに想到すれば甚しき苦痛を感ぜざるを得ません、蓋し厄介になるといふ苦痛は決して尋常様のものでないと思ひます。

○然らば職業といふ事に必然的に着が浮びます、職業々々此の問題は既に常婦人間にも風靡しつゝ頗る喧しき問題であります、と同時に夫が生命と貞操といふ重要問題に觸れて、轉じて一種の社會問題となつて居る。(未完)

二七

卒業者結婚及産児數調 (昭和12年6月末現在・印は雙囀児)  
 『東京雙囀學校一覽』自昭和12年4月至昭和13年3月

第七次卒業者 四次卒業者結婚及産児數調

四 卒業者結婚及産児數調 (昭和十二年六月末現在、印は雙囀児)

結婚別	組數	結婚年齡				産児數			
		最多	最少	平均	總數	最多	最少	平均	
雙夫雙婦	男	四	三	三	二	一	〇	一	
	女	六	六	三	一	〇	〇	一	
雙夫常婦	男	三	三	三	三	三	〇	一	
	女	四	三	三	三	〇	〇	一	
計	男	四	三	三	二	一	〇	一	
	女	六	六	三	一	〇	〇	一	

三 卒業者結婚及産児數 (昭和七年一月末調、印は雙囀児)

結婚別	組數	結婚年齡				産児數					
		最多	最少	平均	男	女	計	最多	最少	平均	
雙夫雙婦	男	四	三	三	二	一	〇	一	〇	〇	一
	女	六	六	三	一	〇	〇	一	〇	〇	一
雙夫常婦	男	三	三	三	三	三	〇	一	三	〇	一
	女	四	三	三	三	〇	〇	一	〇	〇	一
計	男	四	三	三	二	一	〇	一	三	〇	一
	女	六	六	三	一	〇	〇	一	〇	〇	一

注意 第一の産児數五九の内二は雙囀児なり

明治二十六年以來會員の比較表 (自二六、至四四)  
 創立以來入會者二五八に達したが三九年七月不幸にして解散し、年再興以來入會したる一二二名を算す

會員數報告

消息別	男	女	合計
現員	九二	四二	一三三
退會	二	〇	二
結婚	四	四	八
族籍	止 平民族	九三 一八一	一四二
死亡	三	四	七
全入會	九六	四六	一四二

年次	男	女	合計
一	二六	三三	五九
二	二八	三七	六五
三	三〇	四八	七八
四	三二	五五	八七
五	三四	六〇	九四
六	三六	九五	一三二
七	三八	一二	五〇
八	三九	一五	五四
九	三九	三七	七六
一〇	四〇	四〇	八〇
一一	四一	四八	八九
一二	四二	六六	一〇八
一三	四三	八九	一三二
一四	四四	九五	一三九

卒業者結婚及産児數 (昭和7年1月末調・印は雙囀児)  
 『阪坂の友』第三十五号 東京雙囀學校同窓会 昭和8年12月16日発行

『阪坂の友』第二十九号  
 東京雙囀學校同窓会 昭和2年6月30日発行

- 同十五年  
 一月十九日、上原貞次郎令夫人女子産産祝金贈送。  
 二月四日、相原茂雄君と其常婦結婚祝金贈送。  
 二月五日、安田隆太郎と成井ト子結婚祝金贈送。  
 三月二十三、玉井隆三郎君と婦結婚祝金贈送。  
 四月十二日、内形雅雄君と三浦知恵婦結婚祝金贈送。  
 四月、小野小五郎君と土屋つね婦結婚祝金贈送。  
 四月、藤野英雄君と内田千代婦結婚祝金贈送。  
 五月十九日、湯村謙吉と中島勝子婦結婚祝金贈送。  
 十一月十日、加藤健吾夫人女子産産祝品出資會代表として持参。  
 十一月十六日、安田隆太郎令夫人男子産産祝金贈送。  
 ○同十二年  
 一月十七日、木内春時君結婚祝金贈送。  
 二月十八日、大岡健二君と其常婦結婚祝金贈送。  
 二月十八日、三原彌生令夫人女子産産祝金贈送。  
 四月十一日、中村昌一令夫人女子産産祝金贈送。  
 四月、米井隆三郎令夫人男子産産祝金贈送。  
 四月二十日、尾形善之助君男子産産祝金贈送。  
 四月二十三日、小原孝太郎君婦と結婚祝金贈送。  
 四月二十四日、秋山隆三郎君婦と結婚祝金贈送。

